

内水面短信

H28 第 1 号

青森県海区漁業調整委員会事務局

TEL : 017-734-9851

FAX : 017-734-8166

平成 28 年 8 月 16 日

第 19 期第 13 回内水面漁場管理委員会の概要

- 1 日 時 平成 28 年 7 月 26 日（火）午後 3 時 30 分～
- 2 場 所 むつ市 むつグリーンホテル
1 階「苦生の間」
- 3 出席者 委 員 10 名
県 水産振興課 2 名、
八戸水産事務所 1 名、
むつ水産事務所 1 名、
鱒ヶ沢水産事務所 1 名
（地独）県産業技術センター
内水面研究所 1 名
事務局 3 名



4 概 要

○議案の審議 1 件

【 議 案 】

（1）ニホンウナギの採捕の制限にかかる委員会指示の発動について

青森県農林水産部長より、ニホンウナギ資源の保護を図るため、ニホンウナギ採捕の制限に係る委員会指示の発動依頼があり、審議の結果、委員会指示案どおり発動することとした。

委員会指示案の要旨は以下のとおりですが、詳細は[青森県内水面漁場管理委員会指示第 2 号](#)をご覧ください。

（指示案の要旨）

1 採捕の禁止

公共用水面等において、10 月 1 日から翌年 5 月 21 日までの間はニホンウナギを採捕してはならない。

2 大きさの制限

公共用水面等において、9 月 1 日から同月 30 日まで及び翌年 6 月 1 日から 8 月 31 日までの間は、全長 40 センチメートル以下のニホンウナギを採捕してはならない。

3 制限期間

平成 28 年 9 月 1 日から平成 29 年 8 月 31 日まで